会　　議　　録

1　会議名

平成３０年度第１２回吉川区地域協議会

2　議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

⑴ 自主的審議事項について

・報告事項（公開）

第６次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について（事務局報告）

3　開催日時

平成３１年３月２２日（金）午後６時３０分から午後８時４９分まで

4　開催場所

吉川コミュニティプラザ　３階　大会議室

5　傍聴人の数

２人

6　非公開の理由

なし

7　出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委　員：上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、佐藤　均、関澤義男、中村正三、平山英範、山岸晃一、山越英隆、横田弘美

・事務局：小林所長、事務局（大場次長）（総務・地域振興グループ長兼務）、市民生活・福祉グループ小池グループ長（教育文化グループ長兼務、以下グループ長はＧ長と表記）、総務・地域振興グループ南雲班長、保高班長、行政改革推進課今井課長、佐野主任

8　発言の内容

【事務局（大場次長）】

・会議の開会を宣言。

・委員１３人の出席を報告。

・五十嵐委員から欠席の連絡があったことを報告。

・上越市地域自治区の設置に関する条例第８条第２項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

・挨拶

【事務局（大場次長）】

・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第８条第１項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

・当日の次第の確認

・関連する報告事項の整理

・次第の３、報告事項に移る。

・最初に会長報告だが、本日は、第６次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について報告するため、行政改革推進課から職員が来ているので、そちらを先に報告願いたい。

【行政改革推進課今井課長】

・本日は、平成 30 年度に策定した市の主要計画のうち「第 6 次上越市行政改革推進計画」と「事務事業評価の結果について」の 2 点について、概要を説明する。

・まず、「第 6 次上越市行政改革推進計画の策定」について、説明する。お手元に配布されている報告資料№.1 「第６次上越市行政改革の概要」をご覧いただきたい。これは、広報上越３月１５日号の配布にあわせて、全世帯にお配りしたものである。本日はこの資料に基づいて、説明する。

【行政改革推進課佐野主任】

（報告資料№.1 に基づいて、説明。）

【片桐雄二会長】

・今ほどの説明に、何か質問等はないか。

【片桐利男委員】

・資料の最後に、「評価結果一覧【吉川区 関連事業抜粋版】」というものがあり、この中には、吉川コミュニティプラザ管理運営費という項目がある。評価結果の内容には、戸籍等の受付件数が少数なので、申請等の受付状況に応じて時間外受付体制を見直すとなっている。これは時間外受付をしないという意味なのか。それとも、例えば今まで３人で対応していたものを１人で行ったり、オンライン等で連携できる部分を電子化したりするということか。

・死亡届は、いつ対応が必要になるか分からない。死亡届を出して斎場の予約をするのがこれまでの流れだったが、今は、斎場予約は葬祭業者からの連絡でなければ受付けないようだ。そのことをご承知か。

・時間外対応に関してどのように形を変えるのか、時間外受付を廃止するということになれば、その対応の問題が出てくると思われるので、教えてほしい。

【行政改革推進課今井課長】

・斎場の申込みについては承知していないが、年間での時間外受付の数が非常に少ないので、死亡の時にどのように対応するのかなども含めて、問題をきちんと解決できるような対策をとりながら、実行可能と判断した場合、時間外受付は廃止しようという考えである。

・例えば災害時の対応についても、サービスがなるべく低下しないような形を、これから検討することにしている。

【片桐利男委員】

・死亡届の件で言えば、例えば金曜日の夜に亡くなったので手続きが必要になったが、翌日から週末なので受付がされず、それが原因で、早々にすべきことが延び延びになってしまうことが懸念される。

・斎場の件は私が経験したことで、斎場にお願いしたら葬祭業者から申込んでほしいとの回答を受け、それならどこの業者に頼むかという話になった。そのことを私は心配したのだ。

【行政改革推進課今井課長】

・斎場の手続きには詳しくないが、私は、夜間の死亡の時には木田庁舎に連絡がきて、そこで一括、斎場の台帳をチェックして、予約を受け付けていると聞いている。市民の方からの斎場予約を受け付けないとは聞いていなかったので、良く確認をしたい。

【事務局（大場次長）】

・斎場の申込みは、市民の方であっても電話で申し込んでいただければ受け付けている。葬祭業者を通さなければ受け付けないということはない。

【片桐利男委員】

・実は、葬祭業者にそう言われた。自分たちからの申込みでなければ受け付けされないとの話だった。そういうことなら納得したので、それで良い。

【薄波委員】

・資料には、２０２０年から２０４５年にかけて、人口が大きく減るとの予測が掲載されているが、これに対して、直近で1,８９０人いる市の職員数は２０４５年までにどの程度に減ることを予測しているか。

【行政改革推進課今井課長】

・平成３４年度までの定員適正化計画を策定しているが、その中で、平成３０年４月１日に1,８９４人いた職員数を、最終年度に当たる平成３４年度には1,７８８人、３０年度に比べて１０６人減らす目標を立てている。それ以降のことは、まだ決まっていない。

【薄波委員】

・平成３４年度までとのことだが、平成５７年までを見越した時に、職員数をどの位まで削減するかは、総合事務所の職員数がどうなるのかに関わってくるので気になっている。そのことによって市民サービスのレベルが低下する懸念がある。

・職員数を減らすことによって総合事務所がなくなる可能性もあるので、心配だ。どのように予測しているのか。

【行政改革推進課今井課長】

・人口が減ってくれば、全体的な率により、次第に職員数が減少する可能性はあるものの、だからといって区の事務所の職員数を余計に減らすことは、今のところ予定していない。

【山岸副会長】

・吉川区関連の評価結果一覧に、我々、地域協議会に関しての記述がある。具体的にはこれから検討するという説明だったものの、地域自治区制度そのものの見直しに着手するように書かれている。

・我々、地域協議会に立候補した者は、地域に寄せる思いが非常に強い者ばかりだ。だから、どういう方向になろうともできるだけ早く情報を開示してもらい、是非とも、我々にも協議しながら対応ができる時間を作ってもらいたい。

【行政改革推進課今井課長】

・承知した。我々も、こういうことに関しては、何が課題なのかを含めて皆さんときちんと協議し、お話しを聞かせていただきながら、考えたい。また、先ほども説明したとおり、今、具体的な地域自治区制度の見直し案があるわけではないので、相談させていただき、進めたいと思っている。

【片桐雄二会長】

・ほかに発言はないか。
・今後も、検討した結果を説明に来るということだったので、その時に、皆さんの意見も出し合えるのではないかと思っている。
・行政改革推進課の職員は、これにて中座するということだ。委員の皆さんはご了解いただきたい。
（行政改革推進課が中座）
・それでは、会長報告だが、今回、私からは報告はない。
・委員の皆さんから報告があれば、お願いしたい。
（発言を求める委員なし。）
・事務局からの報告をお願いしたい。
【事務局（大場次長）】
・事務局からも、特に報告はない。
【片桐雄二会長】
・それではこれから、協議事項の⑴ 自主的審議事項について、協議する。
・その前に、総合事務所から委員に話があるそうなので、そちらを先にお願いしたい。
【小林所長】
・私から、地域協議会委員の皆様の、活動上の注意事項について、今一度、注意喚起をさせていただくので、お聞きいただきたい。
・地域協議会委員の皆様には、協議会の手引きや任命書の交付式における市長のメッセージ等でお伝えしているが、地域協議会はあくまで市長の付属機関である。
・常に吉川区地域協議会の委員としての職責を担っていただいているので、行動や文書等のやり取りについては、十分にご注意いただきたい。
・また、これから選挙をはじめ、いろいろと公の場があると思うが、常に吉川区地域協議会委員という職責を旨としていただきたい。
【片桐雄二会長】
・次に協議にあたり、私から皆さんに報告をしたい。
・先般、安全・安心部会に意見書の素案を作成してもらうようにお願いしていたが、その素案が、会長、副会長の打合せにも出されていない段階で、直接、市の消防団長に送られた。その書類が消防団長から危機管理課に届けられ、どういうことなのかという指摘を受ける状況が発生した。
・その実態を私も把握していなかったので、その後、総合事務所に部長と会長、副会

長が集まって、状況の確認をさせていただいた。

・素案はまだ、皆さんのお手元には配られておらず、会長、副会長までしか目にしていないが、その取扱いもこの後の協議になるかと思う。しかし、会長、副会長の打合せにも示される前に団長に送られたことに、消防団適正配置検討委員会などで意見を集約している中で、団が考えている方向と全く違う方向にやり方が変わってくると、検討委員会としても非常に困るという申し入れがあったので、皆さんにそのことをご報告する。

・自主的審議事項に対しての意見書の案なのに、それが外へ出ている状況になったということである。

・前回、次長から指摘があったように、自主的審議事項になっている案件というのは、「出張」地域協議会で出席者から消防団の活動をもう少しこうしてほしいという要望がある中で、安心・安全部会から提案され、我々は消防団に対する活動支援を何かできないかという共通認識の下で、その支援を協議してきた経過がある。

・しかし、どうやら、安全・安心部会の見解は少々、違っているとの発言があったので、そのことを確認して我々が自主的審議事項で協議していた消防団への活動支援と言う観点と異なるなら、また新たに皆さんから、自主的審議事項にするかどうかを含めて協議していただかないといけない内容になる。このことについて、詳細を部長から説明していただき、その辺りを皆さんから協議いただければと思う。平山部長から説明願いたい。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・会長から、部会と皆さん方との間で、考え方の違いがあったとの説明があったので、少し、お話しする。

・まず、平成２９年１１月に、安全・安心部会が自主的審議事項にすべきと考える案件を２つ、提案した。その内のひとつに、「地域消防団への支援活動及び今後について」というものを申し入れたが、「今後」が示す意味合いに対して、皆さんとの解釈の違いがあった。今後というのは、支援活動をどうするのかという意味だったとの経緯があった。多分、その時に、考え方の違いが出てしまったものと思う。

・我々は消防団の今後も考えるとのことで、確かに適正配置検討委員会が検討していることは消防団の再編、人員削減等について、我々が目指していることが加味された内容もある。だが、余りにも極端に実施すると吉川区の地域性、中山間地での活動もできなくなることも有り得るとの考えをもって、検討委員会の結論が出る前に

意見書を提出したいとの考えから、今回、意見書を作ろうという経過になった。その扱いについて皆さんで協議してもらえればと思っている。

【片桐雄二会長】

・部長から説明があったところだが、あの時にこの時にという話をしていても曖昧なものになる。要は安全・安心部会の要望では、地域の安全・安心を担保するための方向で協議したかったものと聞いている。

・ただ、事務局が会議録を確認したところ、部会以外の委員にとっては、自主的審議事項の協議の内容は消防団の在り方について、どういう支援ができるのかというもので、市にそういう項目で審議するとして届け出てあり、その内容で我々も協議してきた経過がある。

・もし、趣旨が異なるということなら、それを含んだ自主的審議事項という形で、また新たに協議の項目に挙げないと、自主的審議事項に位置付けないうちに意見書が提出されるという訳にはいかない現状だ。

・我々も、消防団の活動に対する支援を何かできないかというのは皆さんで協議してきた内容なので、それについて何らかの形で意見書として作成していく方向は良いと思うが、新たな自主的審議事項に挙げた方が良いのかを、皆さんから少し、協議願いたい。

・どういう内容のものを自主的審議事項に挙げたいかということを、皆さんにも分かり易いように、部長からもう少し詳細に説明してもらえないか。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・人員的にも機材の面でも問題はある。まだ、そこまで部会で具体的な項目を結論づけていない。ただ、方向性としては、今回の検討委員会の結論が出る前に、吉川区として、地域性を持たせた結論を望みたいという気持ちでいる。

【片桐雄二会長】

・実は、我々が自主的審議事項に挙げている内容は消防団の活動支援であり、どういう形で支援できるかという判断で協議をしてきた経過がある。だから、消防団が要望しているものを、我々が協議しながら行政に意見を出していくというスタンスになる。適正配置検討委員会で検討され、方向性が出ていない中での意見書というのは、意見する目的が明確にならない懸念があるが、例えば人員削減について、これだけ削減すると我々は困るという意見になるのか。検討委員会の報告書が出る前に協議するというのは非常に難しい。私の聞く限り、部会では自主防災組織との兼ね

合いというものも視野に入れているように聞いているが、内容の整理がついていないようなので、非常に抽象的で恐縮だが、現在、自主的審議事項に挙げている内容について、この辺りに皆さんがどのような考えを持っているのか、それぞれに意見を述べてもらいたい。

【片桐利男委員】

・部会で検討していることには、地域協議会の際にこういう方向で検討するので意見は無いかと、何度か皆さんの意見を聞く場があったと思う。この話の始まりは、消防団適正配置検討委員会ができた時に、消防団員が減ったり、地域の防災力が弱まったりするのではないかとの懸念があり、部会で取り上げられたものと思っている。

・３月１１日の報道によれば、ヒアリングなど委員会の取組を受けて、消防団が危機感を持ち、行動に移したことは素晴らしいという委員長の発言がある。消防団が危機感を持って再編成の検討を始めたとのことだが、この１１日の報道によれば再編という言葉は団員が減少すると受け取られかねないので、そのような言葉は使わないことにしようという協議もあったようだ。

・総じて、結論的には、現在の消防団員の皆さんに掛かっている負担の軽減と、現在の地域防災の要となっている消防団の状況をどのように考えているのかと、市に疑念を持っているものと思う。そこで部会では、そういう地域の皆さんの懸念に対して、そうならないようにしてほしいという意見書をまとめるのだろうと私は思っている。そうだとすれば、現状のまま進めてもらうべきだ。

・今ほど、会長が話したように、支援についてということだからそれ以外のことは部会で検討してもらう必要がないというなら、それはもう少し柔らかく考えてもらって、地域の防災力が弱まらないようにという考え方を旨として進めているのだと考えてもらいたい。部会にもそのように取り組んでもらいたい。

【小林所長】

・今ほどの検討委員会について、私の手元で分かる範囲でのお知らせをしたい。

・検討委員会では、各地域におけるヒアリングを実施している。そのヒアリングの相手は全ての分団並びに消防部であり、現在は５３分団、２２２消防部があるが、そちらに出向いてヒアリングを行ってきた。

・併せて、その所属する町内会並びに消防団の後援会等の役員がおられる所に対しても、ヒアリングを実施した。当然、お話しの中でも、地域においては、中山間地における消防団員の減少、一方、大きな町内会では団員が十分に居ることも踏まえて、

皆さんのご意見を聞いて、それを踏まえて検討委員会でそれぞれの状況、或いは今後の課題等を市に対して回答するというのが、今の段階だ。

【関澤委員】

・所長が発言された内容は、現在、検討委員会を開いているのだから、地域協議会の意見は用がないということか。地域を守る地域協議会が、そのように扱われては、何の役にも立たない。

・安全・安心部会では、検討委員会で方針が決まってからでは何も動かせなくなる。斎場廃止の問題の時にもそうだったが、結論が決まってから動き出しても始まらないという中で、意見書はやはり始まる前に、「出張」地域協議会にも出ていた地域の皆様の意見を取りまとめて一早く出すべきものだと思っている。

・意見書を提出してもそのとおりに反映されることも不可能だと思うが、なるべく吉川区のために、提出しなければ始まらないという気持ちで取り組むのが地域協議会の有るべき姿ではないかと考える。

【山岸副会長】

・最初に、行政がどこまでを把握しているか分からないので聞きたい。今、吉川方面隊で扱っている可搬ポンプは、当然、消防団が管理しているだろうが、吉川町消防団の頃には、年１回、春先に業者に来てもらい、指導、講習も含めて、機械の点検、整備をしてもらっていた。それが今は、どうなっているのか。それを確認してから私の意見を述べたい。

【事務局（大場次長）】

・毎月、消防部の消防団員が、火の用心の点検と同時に消防器具の点検を行っている。業者による点検に関しては、この場では確認できていない。

【山岸副会長】

・上越市消防団になってからは、業者による点検、整備は無くなったと聞いた。市町村合併直後からかは定かでないが、現在は、行われていないようだ。更に言えば、現在、消防団員は、業務とその回数までを制限されて活動している。それ以上の活動をしている部分は、恐らく各町内会が消防団に対する思いで消防費を捻出しているものと思う。

・そのことで最初に言いたい。我々、地域協議会は確かに市長の諮問機関ではあるが、地域自治区に地域協議会が置かれた際に、地域に思いを寄せる協議会委員が地域のことをみんなで相談しながら方向性を出していく、検討していく、或いは要望して

いくことを妨げるものでないとはっきりと謳っているし、それがまた当然だと思っている。従って、諮問機関なのだから諮問されたことにイエス、ノーとだけ答えれば良いという機関でないことは明らかだ。そのようなことをするために我々は立候補したのではないし、定員を超えれば選挙になることを覚悟して、それぞれが委員になっている。

・私も安全・安心部会の一員で、必ず出席しているが、事の発端は平成２９年の７月に、私が第６次総合計画に消防団の再編が掲載されているが、再編とは恐らく減員されるのだろう、そうではなくて今の団員数或いは組織をどう維持するかを考えるべきだという発言をしたことだ。会議録にもある。

・そこから始まって、２９年９月、１１月の地域協議会で部会から自主的審議事項として、地域消防団への支援活動及び今後についてという見出しで提案したのだが、この意図が皆さんに誤解されて伝わっているようだった。それがなぜ分かったかと言えば、先月の地域協議会で上野委員から、「地域消防団への支援について協議してきたはずではなかったのか。」との質問があったからだ。

・やはりそうではなくて、この部会はそもそも「出張」地域協議会で出された意見について協議するために設置されたが、地域の皆さんからそういう意見が出ている。消防団の減少も含めて地域の防災を憂慮するような発言が出ているし、それに反応して我々の部会では、消防団の再編からくる不安材料もさることながら、地域から上がってきている防災上の不安を考慮し、安心・安全をどう保っていくのかについて、話し合ってきた訳だ。私も時折、そういう内容を発信してきたし、第８回まで非公開だった検討委員会についても早く情報を出してほしいと、この場で何度も述べてきた。検討委員会は第９回から公開となり、いろいろと見えてきた。会議録も９、１０回のものを入手することができたが、１１回目のものはまだ確認ができていない。

・我々がこの件を自主的審議事項に挙げてほしいと言った理由には、緊急性があると言ってきた。地域消防団の支援策であるなら、緊急ではなく継続性、ずっと今後とも、できる限り地域消防団の負担が減るように、継続できるようにという協議になる。

・緊急性があって自主的審議事項にしてほしいという起こりでここまできているのは、検討委員会から報告書が出され、それを危機管理課で検討し、最終的に市長の決断で再編がなされるものと思われるが、吉川区の地域性をやはり訴えるべきではない

かと思っているし、そうしなければいけないと思っているからだ。

・報告書の内容はある程度、固まっているように報道や事務局の発言からも見て取れるし、既に遅いのかも知れないのだが。

・我々の部会としては、皆さんが案件を誤解しているという認識なのだが、あらためて消防団の支援だけではなくて、地域の防災、安全・安心をどう担保するかということを一番に考えるべきという所から皆さんに審議していただき、最終的には意見書に繋げていただきたいと思う。消防団への支援は、意見書として市長に提出する筋合いの案件ではなく、区の中で消防団と密接にやり取りして、どうすれば地域が消防団の支援をすることができるかを今後も考えていくべきもので、私たちが目指してきたのはそうではない。だから緊急性があるという所から始まっていることを、皆さんにもう一度、思い出していただければありがたいと思っている。

【小林所長】

・関澤委員の発言に関し、市は皆様方に提案を取り止めてほしいと言っている訳ではない。現在、どういうことが話し合われているかをお話ししたまでなので、誤解のないように願いたい。

・それから、山岸委員の発言にあったように、地域の課題として皆様が方向性を持って協議することに対して、こうしてほしいなどとは言わないし、また、その方向で進んでいただければ、より地域の課題とか、現在、吉川方面隊がどのように課題を認識しているのかが見えてくると思うので、それについては協議会での方向性の中で向かっていただければと思う。

・誤解があったようなので訂正した。

【薄波委員】

・自主的審議事項の題目だが、先ほど、消防団への活動支援という言葉が使われて、その範疇でなければ意見書が出せないと聞こえた。安全・安心部会で２年近く検討してきた中では、やはり吉川区の地域性を考えた防災を提言していくべきだろうという思いで検討してきた。題目が活動支援ということだから、それしかできないという狭い考え方でなく、活動支援だが吉川区の防災を考えた時にはこれも必要だ、ああいうことも考えられる、そういういろいろな部分も考慮する形にしても良いだろうと考えている。だから先ほど、新しい自主的審議事項として挙げて、そこで協議してまた出すというようなことをしている余裕はない。

・消防団適正配置検討委員会は３月には報告書を出すのではないかと報道などから読

み取れる。そういう意味では、吉川区の地域性を考えた防災体制は、今、意見を出さないと、吉川区の思いが伝わらないと思っているので、既に挙げられている自主的審議事項のテーマに付随した形での意見書と理解して提出しても良いものと思う。早急に、安全・安心部会で検討してきた内容を皆さんで協議いただいて、意見書として出すようにしていただきたい。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・薄波委員が言ったように自主的審議事項に挙がっている案件に関連した意見書という形にしてもらえれば一番良い。

・先ほど、具体的な項目は部会で審議していないと述べたが、項目としては審議していないものの、課題としては様々なものを審議している。それを項目ごとにまとめるのは、また考え方の違いなどがあるので、もし可能なら地域防災のあり方などの項目にしてもらったほうが良いのではないか。

【山越委員】

・消防団の支援と再編の二通りに流れているということと思う。私も安全・安心部会の一人として誤った思いを持っていたかも知れないのだがそれはそれとして、部会から上程されたものが、そこで審議されていくことで意見書として出されるということなら、やはりこの協議会の中で、意識の乖離がある状態の中で意見書を出すのは無理があると思う。それらがこの場で統一されれば意見書を出していくのは可能だろうが、そうではないと思っている委員の中では、部会が協議してきたのだから進めようという結論にするのは、少々、早計のような気がする。

【上野委員】

・話を聞いていて、私は混乱している。平山部長は説明の方向が違ったのではないかとも言っていたし、自主的審議事項で取り組むと決めた時は、消防団の負担軽減ということが私の頭にあった。それで、その時に消防団適正配置の計画のようなものもあって、徐々に部会の中でも語られるようになったのではないかと思って聞いていた。

・そうであれば、自主的審議事項に挙げた内容が、すっかり様変わりしてしまったのではないか、様変わりした内容で検討しているのではないかと思った。だから、話があっちへ飛んで、こっちへ飛んで、どこでまとめたら良いのかと、そのような段階にあるのではないかと思う。言い過ぎかも知れないが、今の話のようにまとめようとするのであれば、今ある自主的審議事項を取下げるべきではないか。

【横田委員】

・私も、「出張」地域協議会の中では夜警が大変だとか、若い人たちがなかなか加入してくれないために団員の負担が増えているので、地域でサポートしてもらえないかという発言があった中から検討が始まったものと理解していた。

・今のお話しから、地域の防災のあり方について検討をしていきたいということは、非常に良いことだと思うので、これについては是非、良い案を地域協議会でも提案していければ良いかと思う。ただ、団員の負担が増えている中で、地域や町内会の皆さんと意識や考え方に乖離がないような進め方が必要と思った。

【大滝委員】

・先ほど、山岸副会長が、可搬ポンプの話をされた。市町村合併の当時から消防団に関わっているので、まずそのことに回答したい。

・可搬ポンプの業者による点検等は、以前、確かに行われていた。合併してから数年は行っていたはずだ。事実、その後に無くなっていて、次長の言うとおり、各部、各班で月２回程度、点検を行うことになっているはずだ。その中で不具合が起きれば、事務局にお願いすることになり、合併後、数年で業者による性能検査はなくなったと思う。

・本題の話だが、今、消防団にアンケートを送付していると思う。確かに危機感を持って動かすのは良いが、それが提出されないうちに、意見書にすべきか。

・実際にはもう少し、消防団とのヒアリングをしてから、正式な意見書を提出するものと思っていた。それを抜きにして出すか。

・確かに、３月中に検討委員会の結論がほぼ決まってしまうのではないかとの危機感があるかも知れないが、本当にそれは決まるのか。団員数に関しては、山岸副会長も以前、町時代の編成会議などを経験されていると思うし、私も消防団時代に経験している。一概に市は地域性を持たないで団員の編成などを行うのか私は疑問だ。

・強制的にそれをして良いものかということもある。実際にはもう少し、考えた中で、すぐには動かないのではないかと私は思っている。動くかどうか分からないが。

・それと、可搬ポンプに対して皆さんは、吉川では積載車両が多分、１０台だと思うし、その他に可搬ポンプが各班にあったはずだが、それが廃止されて払い下げられていることに始まった危機感を持っていることと思う。ただ、所長が言ったとおり、町内会長と防災関係の方と、各防災後援会役員の方とがヒアリングを行って、本部の関係も話が出ていると思うし、その中でどうするかと判断していると思うので、

それは各地域の実情に添ってポンプを廃止しているのではないか。

・合併当時にもその課題があった。可搬ポンプを持っているところが、旧町村の中ではいくつもなかったのだ。多分、頸北の吉川と柿崎と、他に１、２か所しかなかったものと思う。他の町村が裕福だったのかも知れないが、積載車量が数台、特に板倉などでは３０台くらいあったのではなかったか。そのような中、合併時に適正な配置をするということだったが、可搬ポンプも実際、合併前の上越市には班という組織がないのでという話も出ていた。

・それが合併して１０年余り経って、一早く、その流れになったものと思うのだが、可搬ポンプが動く率だけの話をすれば、本当の有事に実際には、あまり動いていないのだ。それが実情だと思う。私も、機動力を持たせるために可搬ポンプを動かすのであれば積載車両を動かせという指導をしてきた。可搬ポンプを運ぶには軽トラックが要るからだ。軽トラックは農家の人が持っているが、それ以外の人はなかなか持っていない。リヤカーに積んで引いていく訳にもいかない実情があって、積載車を動かせと指揮してきた覚えがある。

・そうしたことから、確かに地域防災を考えると早くまとめたいという気持ちは身に染みて分かるのだが、私は、実際に地域の防災を担う消防団の意見をもう少し加味した中で行動した方が良いかと思う。

・アンケートが提出された段階で検討しないと、せっかくのアンケートが何のためのものだったのか分からなくなる。地域防災を考えるために内容を良く吟味して意見書は提出するのはやぶさかではないと思っているし、それは良いと思うが、もう少し消防団と協議してから動くべきではないかというのが私の意見だ。

【山岸副会長】

・昨年度に竹直で起きた芝火災では、可搬ポンプが有効に機能した。積載車は入れなかった。あの場所は沼地でポンプ自体も重いので、４人で持って中に入ろうとしていたが、脚を取られ水源まで辿り着いていない。結局、軽トラックに載せ換えて中継地点まで運んだ。

・だから、積載車が有効という捉え方は少々、危険だと思う。そういう事例が既にある。だからこそ、吉川では吉川なりの、山林が多いとか、民家の密集地は長峰の団地と原之町の商店街程度で、あとは皆、家々が離れているので、水源のことを考えると、自然水源からの中継送水にならざるを得ないという事情もある。今ある機材を如何に維持していくかということを、地域住民として望んでいる。ただ、団員の

負担を考えると、何でも団員に押し付ければ良いということにはならない。この部分は、地域と今後、やり取りをしていかなければならないのだが、これは今後もずっと取り組んでいかなければいけない部分で、緊急性とは言い難い。

・検討委員会もそれなりに考えているし、消防団もそうなのだが、見えてきているのは消防団に関しては積載車の集約、団員の管轄する区域の広域化等々が先んじて動き始めたというのが現状だ。そういうものが見えてしまうと、地域住民の安心・安全の気持ちをどこに置いているのかという危惧が生まれることがあって、平成２９年の７月に私は発言したのだ。検討委員会はその年の５月に第１回の会議を行っている。私たちはある程度の形が出てくる前に、地域にきちんと伝えるべきだろう。

・消防団の負担になるようなことを決して言うつもりはないし、消防団のアンケートの生かし方は今後、幹部との懇談会も含めて、消防団に対する我々のスタンスを示してやり取りする場面を作らなければいけないのは当然だ。皆さんからは一本でやってきたのではないか、二本になったのではないかと言われたことが残念なのだが、ただ、緊急性があるということで自主的審議事項にして、審議していく中でいろいろと肉付けされていくのは当たり前のことで、それだけに特化して話し合うという問題ではないと思う。

・それぞれ、地域の思いを背負っている委員の皆さんの意見なので、それをしっかり反映するような審議でなければいけない。ただ、皆さんが言う、アンケートを待たなければ出せないという意見で固まるのであれば、これは残念ながら致し方ない。

【片桐雄二会長】

・まず、間違いがないように皆さんにお話しする。

・先ほど、我々は市長の諮問を受けるだけの組織ではないとの発言があったが、そのために自主的審議事項で項目を挙げて、地域の声を市政に反映させるべく活動している。決して諮問を受けるだけの組織ではないし、自主的審議事項の一つで皆さんが協議をしているので、そこは間違えないようにしてほしい。我々の活動は市長の諮問だけではない。

・それから、自主的審議事項の経緯について誤解があるようだが、実は、吉川区地域協議会はこういう内容について自主的審議事項で自主的に審議すると予め自治・地域振興課に届出ている。それについて協議をして、こういう背景があってこういう協議の結果、こういう意見書を出すという手順がきちんと決められている。だから、初めから自主的審議事項の項目の中に、そういうことを加味した文言を入れておか

ないと肉付けにならない。意見書を提出した時にどういう所で自主的審議が行われて、どういう項目だったのかが検証されるので、それを出す手順として、何にでも肉付けをしてということはできない。現在は自主的審議事項の項目が消防団員の後方支援と謳われているために、そこに問題があるとお話ししている。

・もう一つ、適正配置検討委員会で話し合われている内容の一部をご紹介すると、何を見直せば消防団員の負担軽減になるのかを検討している、それから消防団員の確保に努めることが大切だという議論が交わされている。中には火災の際に人数が集まらずに出動できない地域があり、それに対してどのような施策が大切なのかなどが謳われている。検討委員会で協議されている内容を拝見する限り、我々が危惧している内容と寸分変わらないものが協議されているのではないかと思われる。

・まとめると、自主的審議事項の項目が限定的なために、それに肉付けをすると届出た内容から外れてしまう懸念が一つ、二つ目は適正配置検討委員会の協議内容は、消防団再編案について提言するということで、それを受け取った市がどのようにするかはまだ決まっておらず、提言を受けてから各地域にこういう案があるのでどうかとの協議をしてくると聞いているから、確定的なことはひとつもない現状だ。

・それから、３月２５日に最終的な報告書を取りまとめるとのことで、その報告書について我々は今後、地域協議会として説明を求めることができるとのことだから、来てもらって、どういう内容で検討されたのかということをその場で皆さんが聞いてからでも判断はできると思う。アンケートの回答の締め切りが今日だったと思う。

・部会で検討してもらった意見書の案は、協議して骨格を出していただいたのでそれはそれなのだが、その内容の協議が必要だということになるし、それを協議するに当たっては、検討委員会が打ち出す骨格と重なり合っている、同じような意見が重複するということはやはり地域協議会としても避けるように努力したいと考えている。

・そこで、皆さんからいろいろな意見をお聞きし、それぞれ皆さんにもお考えがあるのでここで統一した見解、多数決という意味合いのものではなく、非常に結論は難しいのだが、いずれにしても素案というものが実は出ていて、その素案自体、私たちも知らないうちに、もう既に消防団の団長のところに届いているということがある。その内容には、消防団員が地域の防災組織と連携して防災活動に従事してほしいとか、特筆すべき内容も確かにあるのだが、いずれにしても皆さんに検討いただかないと意見書として出せない。お話ししたとおり今は、自主的審議事項の検討項

目が消防団の活動支援ということに限定されていて、皆さんにそういう背景があるのでというお話しをさせていただいている次第だ。

・今ほど、皆さんの共通認識は意見書を出すことに特に異論はないものと思う。ただ、その内容については協議が必要だということかと思う。

・それから時期的にも、部会では緊急性を訴えており、既に消防団長に届けられているが、この原案の内容が適切なのかも含めて、更に検討が必要かと思う。

・まず今日、皆さんからは意見書の取扱い、出す、出さないについては出す方向で皆さんが統一しているので、内容について適切なのかどうかという協議をしていただかないといけない。それから提出する時期も協議が必要だ。アンケート調査も実施している中で、それを早急に検討してすぐに出さなければいけないのかという緊急性を皆さんに判断してほしい。

・進め方としては、提出する期日について、緊急性があってすぐに出さなければいけないかどうかを協議していただきたいのと、その意見書の素案の取扱いだ。

・事務局に聞く。消防団長に既に提示されている内容を、案なので我々は若干、見直しをする形になると思うが、ここで協議がまとまれば意見書として提出して問題がないということになるか。

【事務局（大場次長）】

・問題はない。

【片桐雄二会長】

・ではまず、その提出の緊急性について、皆さんの判断をお願いしたい。早急に出さなければいけないということになるか、議論が必要なら協議するがどうか。

【片桐利男委員】

・提出時期を考えた時に、適正配置検討委員会の報告書が出てから、消防団の考え方がまとまってから、それに対して意見書を出すという方法と、そこに至る前に意見書を出す方法とだと思うのだが、検討委員会の考えがまとまる前に意見書を出すということなら、当然、検討委員会の皆さんの考えと同じ考えになるかも知れない。それはそれで良いではないか。必ずしも対峙しなければいけないというものではない。だから、緊急性があるなら検討委員会の結果が出る前に意見書を出して、そして検討委員会の結果と並べたら、同じような方向性のものが幾つかあったということがあっても、私は不思議ではないと思う。

・検討委員会なり消防団なりの結論が出てから、それを見て意見書を出そうというよ

りも、緊急性があるということなら、地域協議会として、部会として、消防団のことについて、地域防災について提言するということがすごく大切なことだと思う。

【関澤委員】

・私も片桐委員の意見に賛同する。検討委員会はいろいろ検討して、様々な素案が出て我々が意見書で出した意見と同じ内容が出るかも知れない。異なるかも知れない。ということになれば、やはり、事前に吉川区地域協議会の意見はこうなのだということを、手を挙げて意見書として提示するのが適当だ。報告書が出されて、素案の形ができてからでは、それに対して反対意見を述べるのみになる。その素案について反対だ、こういうことも盛り込んでくれというような後付けの形なら誰でもできる。しかしやはり、地域の意見はこうだという形で対処していくのが良いと思う。

・先程、総合事務所長に不適切な言葉を用いてしまったので撤回する。検討委員会がなされているという説明だったと思うが、それがあるから地域協議会の考えは要らないなどというのは私の思い違いかも知れない。そこを撤回したい。

・私はやはり、もう少し、煮詰めながら、そして、アンケートも集約できたところで、地域の意見として提出すべきだという意見だ。

【片桐雄二会長】

・認識が一致していないかも知れないが、消防団のことも含めて、あくまで今、各部会で協議してもらっている内容は、「出張」地域協議会の中で地域の皆さんの声を拾い上げた中から、それに対して検討しているということを間違わないでほしい。

・一つ一つの案件を我々がみんな部会にというのではなく、地域から聞いた声を我々は反映できないかと協議している。そのことのバックグランドは地域にあるということ、そしてそこは消防団の件も同様で、消防団の活動は消防団の人たちの支援を言われているのは確かだと思うので、そこは念を押させてもらう。

・それぞれ、皆さんの意見はいろいろあると思うが、今の段階では、いつまでにという話にはならないものと思う。例えば、部会からの要望は３月３１日までにということだろうが、平山委員、提出したい時期をいつ頃と考えているか。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・できれば３月３１日までに間に合わせたかったが、全員で話し合って決めたい。

【片桐雄二会長】

・そうすると、議論の状況から言っても３月３１日は無理かとは思う。先ほども言ったように、我々は地域の声をバックに、それについて協議するスタンスなので、例

えばアンケートや区内の意見を背景にして意見書の形にしないと、その意見書がどういう根拠かと説明できない。それも含めて今日、皆さんにお話ししたように、先日、部会からは意見書の素案が届いているので、それを皆さんにお配りして、本当に今まで検討してきた内容が反映されているかどうかも併せて、次の部会で検討してもらい、そのまとめた内容を皆さんに協議して、提出時期についても協議できればと思う。

・何もない中では皆さんも協議ができない。とりあえず素案というものが出ているので、委員には閉会後に配らせてもらうが、それについては地域協議会の総意になるまでは公表を控えさせてもらわないといけないと思う。事務局、そこは内部的な資料ということで問題ないか。

【事務局（大場次長）】

・問題ない。

【片桐雄二会長】

・それは後ほど、事務局が皆さんに配布するので、皆さんに一考いただいて、どういう形かを考えていただきたい。

【上野委員】

・素案の発行責任者に当たるのは、誰の名前になっているのか。

【片桐雄二会長】

・私が見た物は、安全・安心部会の名前になっている。今はそのようにさせてもらいたいが、皆さんに配布して次回の地域協議会でこの内容を協議いただくことでどうか。

（会場内から、「はい。」の声あり。）

【山岸副会長】

・それは、今日は協議しないということか。

【片桐雄二会長】

・そういうことだ。今、皆さんに意見を聞いた。

【山岸副会長】

・意見は割れているではないか。

【片桐雄二会長】

・山岸副会長は、どのようにされたいのか。

【山岸副会長】

・私ではなく、先程の皆さんの発言を聞いても、私も含めて緊急性があるからできるだけ早く提出しようという委員と、もう少し先でという委員と、意見が分かれたように受け止めた。

・斎場の廃止に反対した例の時も、全委員の意見が一致して提出した訳ではなかったという現実もある。そういう流れの中で意見書を提出してきた経緯もある。だから、この 14 人全員が、今すぐに出さなければいけないという意見でまとまらなければ出せないというものではないと思う。

・続けてもう一つ。どうしても確認しておきたいのだが、自主的審議事項というのは、木田に通知した内容以外を、一切、審議してはいけないというものなのか。なんだか釈然としない。そのとおりならテーマを決める時に、全部を盛り込まなければいけない。自主審議に入る前に、あれも、これもと全部のテーマを拾ってから検討してくれということになってしまう。私は、審議する中でこのこともあるねということになるのが当たり前のことだと思う。それが審議だと申し上げた。なにか決まりがあるなら教えてほしい。

【事務局（大場次長）】

・別段、決まりはないが、自主的審議事項に関する通知票ではしっかりと、消防団とその支援の在り方と謳ってあるので、基本的にはこれに沿っていかなければならない。外れることはできないと思っている。

【片桐雄二会長】

・先ほども言ったが、最初からそうしたものを網羅された中で、ぼかしたような名目なら特に問題なかったが、今回はたまたま、それが明記されていたことに問題がある。自主的審議事項は、当然、我々はいろいろな問題について審議するので、それを特定するのではなく、例えば地域自治区の消防に対してとか、地域の防災について広く協議をということなら、それはそれで自主的審議事項になる。ただ、今回はそれらの広い意味が、最初の段階で謳っていない。だから、それを挙げるのであれば、自主的審議事項にあらためて挙げるのかどうかの検討が必要だと思われる。

・平山部長、前回もそういう認識で意見書の取りまとめをお願いしたところだが、それでは困るということなら、新たにここで自主的審議事項に挙げるのかを皆さんで協議することになる。その辺りは、どのように考えるか。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・そういう案も出ていたが、今から出していたのでは３月３１日には間に合わない。

そういうことも加味して、今回は皆さんに問いたいと思っていた。そのように言われると、返答が厳しい面がある。「たら」、「れば」、の話になるが、やはり最初に自主的審議事項に挙げた時に、題目として具体的にと言われた。本当は消防団についてとかいうように出したかったのだが、今更の話だ。今後、また考えたい。

【片桐雄二会長】

・今の段階では、新たに自主的審議事項に挙げないという理解で良いか。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・挙げる、挙げないではなく、挙げようと思えば挙げられる。今後についてではなく、地域防災についてとか、大きい項目で挙げられるのであれば、いつでも出したいと思っている。

【山岸副会長】

・もう一度、聞く。検討する中で、自主的審議事項で挙げた項目から広がる可能性はある。だから、それが一切、できない訳ではないということで良いか。それを制限するものはないということで良いか。

【事務局（大場次長）】

・広がってはいけないということではないが、一番の問題はやはりこれまで、委員の皆さんの中で認識のずれがあったことだ。一方では地域防災と考えていたかも知れないが、他方では委員は消防団の支援と考えてきた中で協議をしてきて、今、このような協議をされても皆さんの中にずれがあるので、難しいのではないかと事務局は考える。

【山岸副会長】

・先月の定例会で、上野委員の発言から私たちも気が付いた訳だが、だから皆さんの、現時点の捉え方にずれがあるとすれば、これを修正すれば良いことであって、修正してからでないと意見書を出すとか出さないとかの判断ができないのであれば、そのことを受けて皆さんの意見を聞いていただきたい。

【片桐雄二会長】

・誤解があるようだが、意見書は出す方向で、皆さんが意向を共有していて、意見書は出すのだ。今、議論しているのは、緊急性があるかないかで、３月３１日には少々、間に合わないので、この意見書を皆さんに配布して、次回までに皆さんに見てもらえれば、その意見書に対して皆さんの意見を確認したうえで、地域協議会として統一した意見書を取りまとめたいという話をしているので、そのことを皆さんにお聞

きしたところ、ある程度、賛同をいただいいたと認識している。

・別に出さないというのではなく、この状況で３月３１日までに意見書を出すのは、期間的に無理がある。また、その意見書が、アンケートの結果を反映しているかどうかといえば、アンケートの結果はまだ出ていない。

・地域住民への確認だとか、それから意見書の中にはＯＢに支援してもらうとかという内容もあるのだが、それも皆さんに検討いただかないと、以前の消防団とのヒアリングで聞かれた消防団の思いと異なるところがあるので、そうしたところを検討して、全員で判断してもらうには、３月３１日は間に合わない。

・緊急性が高いということなら、次回の地域協議会でそれについても併せて協議したいと提案させてもらっている次第だ。出さないとは言っていないので、間違わないでもらいたい。

【中村委員】

・途中から加入したために、なかなか要点が分からなかったのだが、ようやく見えてきた。全くの素人として話を聞いていると、皆さんの考えの中にもいろいろと有って良いものと思うのだが、その原因はスタートのずれにあると思われる。目標が消防団員のバックアップだったのは間違いないが、話はあっちに行ったりこっちに行ったり、可搬ポンプの話が出たりで、分かりにくかったのだが、分かってきた。

・これは、私の考えだが、消防団に対するアンケートを実施したので、その回答を尊重すべきというのが、まず一つ目の意見だ。それに乗るというのではないが、地域協議会として実施したアンケートに回答していただいた方々の考えを反映しないのは、地域協議会の独りよがりの意見になるのではないか。少なくとも団員は回答してくれているのだから、その結果くらいは検討すべきだろうと思う。

・そのことで３月３１日までに間に合わないのなら、止むを得ないのではないかと考えている。

【加藤副会長】

・私も中村委員の発言のとおりだと思う。消防団に対する思いは、委員の皆さんが一致していると思うし、意見書を出すのも良いことだと思っている。

・検討委員会の進捗状況とアンケートの回答などと、更に、地域の声もやはり反映しなければいけないのではないか。そこまで待つことが可能なら、やはり意見書に反映するには皆さんの意見を一早く聞き取る時期を見つけることが第一だと思う。部会の皆さんが尽力されたことを良く理解しているが、当然のことながら重要な課題

だからこそ、全委員で前向きに考えて、もう一度、出発すべきだと思う。

【佐藤委員】

・皆さんの意見を聞きながら、自分なりに考えた。タイミングの問題、それから順序の問題、いろいろあるのだが、自分はタイミングを重視して、やはりこの時期に意見書を出すべきだと思う。

・以前の斎場の問題もあるし、意見書がどう反映されるかは別にして、やはりそういう意見があることを市の内部協議の参考にしてもらうのも一つの方法だと思う。多方面の意見を聞いて出すのも一つの方法だと思うが、今回はタイミングを重視して意見書を出してほしい。

【片桐雄二会長】

・いずれにしても、意見書の内容は当然、意見書のたたき台を皆さんで添削する必要があり、それで協議しなければいけないのだが、どうしても３月３１日に拘るということなら、早々に皆さんにもう一度、集まってもらわなければいけない。

・３月３１日までに、どうしてもこれを提出しなければいけないと考える委員は、挙手してほしい。結果次第では、スケジュールの調整をして、意見書の素案を配布してから、それについての協議をしなければいけないと思う。

・緊急性があり、３月３１日までに意見書を提出しなければいけないと思う委員は、挙手願いたい。

（当日の出席委員１３人中、６人が挙手。）

・本日の出席委員が１３人なので、７人が緊急性はないと判断している。

【薄波委員】

・棄権する委員もいるかも知れない。反対の方の挙手も取りまとめてほしい。

【片桐雄二会長】

・では、３月３１日までに提出する必要はなく、もう少し時期を見てから出した方が良いと考えている委員は挙手願いたい。

（当日の出席委員１３人中、６人が挙手。）

・委員の挙手が同数になったので私も加わる。私は３月３１日に間に合わせる必要はないと考えているので、次回の地域協議会で検討することにさせてもらいたい。

・安全・安心部会の案は、この会議の閉会後に参考資料として配布する。それについて、次回の協議会前にご意見があれば、事務局にその旨を伝えてもらっても良い。いずれにしても、それを修正して、意見書として出していく方向性は皆さんが共有

している。

【山岸副会長】

・それであれば尚更、我々は部会として、消防団の支援と吉川区の地域防災についても意見書にまとめていく方向をあらためて提起したいところだ。

【片桐利男委員】

・何事も、ひょうたんから駒ということもある。検討したことだったのに、後からこういう大事なこともあるね、当初は消防団の支援ということで話し合いを始めたのだが、こんなに大事なこともあったね、ということはあると思う。

・だから、消防団の支援に係る協議以外の内容に触れてはいけないということではないと考える。大事な駒に当たるものが出てくれば、当然、検討に値するだろう。だから、固定的な考え方で進めてもらう必要はないものと思う。

【片桐雄二会長】

・次長の話にもあったが、自主的審議事項において今まで、部会の思いと委員全体の思いにずれがある。そのずれた部分で協議されてきた内容を、最後になったら意見書にそれも盛り込んで出すというものにはならないだろう。当初から、協議している皆さんの思い方が違っているのだから。

・そのずれをどこかで修正しなければいけないが、自主的審議事項ではそれが細かく記載されて通知されている。部会で例えば、地域防災に係る防災組織の在り方、地域防災の在り方等、もっと広い意味合いで協議していくのなら、それを自主的審議事項に挙げれば、そういう分野の協議もできるが、今回はそこが限定的なテーマになっていて、問題はその限定的な思いで協議してきた委員とそういう意図ではなかったという部会の間で認識が異なっていることだけだ。検討しないと言っている訳ではない。それを検討事項に挙げるなら、そのことを皆さんで協議すれば良い。

【山岸副会長】

・先ほども言ったが、これまでの部会審議状況の報告の中で何度も、消防団ではない内容、例えば区全体の防災訓練云々ということなどについても、皆さんとやり取りをしてきた。どうしても、その文言を掲げた自主的審議事項にしなければいけないのなら、ということで言っているだけで、協議してきたことは事実だ。部会としては、消防団への支援だけを審議してきた覚えはない。

・それでも、皆さんが消防団の支援策だけに特化したとおっしゃるなら、あらためて自主的審議事項に挙げざるを得ない。しかし、協議はしてきたのだ。そのことは会

議録にも残っているだろうし、やり取りした記憶は皆さんにもあるものと思う。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・行政の方にも今回、案を見てもらえたものと思う。最初の自主的審議事項に対しての内容と、少し変わった面があるが、やはり駄目なのか。

【片桐雄二会長】

・そういうことではない。自主的審議事項で内容が違って、行政がそのことの良し悪しは判断しない。我々が判断することなのだ。

・ただ、我々はこれまで、そういう内容で協議してはいないという話をしている。だから、部会ではそのような思いを持って協議していたと言っても、委員の皆さんはそう思ってはいなかったということだ。

・常々、言っているように、各部会で意見書なり地域協議会の自主的審議事項に挙げてもらいたいという要望があればということを再三、言ってきたが、その要望に挙がってきたのが、過去の会議録にあるとおり、消防団の支援ということだったし、そのように協議してきた。お互いの気持ちなので、部会ではそういうつもりではなかったとこの場で言っても議論にはならない。どのようなことを自主的審議で検討してほしいかという項目出しは、各部会に委託しているので、部会から挙げられる内容について全体会で協議しようということになる。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・部会の意見書案がある。あの中で自主的審議事項に挙げてあるものに沿った内容といえばＯＢ団員のことくらいか。あとの２つは、少しずれるかと思うが、それを皆さんに見てもらって、協議して、この内容でも良いと言ってもらえれば、その内容でも出せるのか。

【片桐雄二会長】

・だから、今、多数決で決まったように、次回の協議会までには皆さんに案を確認してもらって、協議をしようということに決めた。僅差だが決まった内容なのだから、何度も何度も蒸し返す訳にもいかない。それは次回の地域協議会で、この内容で良いかどうかを協議させてもらう。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・そこでＯＫとなれば、この内容のままでも良いのか。

【片桐雄二会長】

・この内容で良いのかというのは、皆さんの協議の上で決定する。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・ただ、自主的審議事項として届け出た内容とは少し、ずれているが、どうなのか。

【片桐雄二会長】

・だから、それを踏まえて皆さんから意見をいただくので、それには問題はない。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・もう一つ、消防団へのアンケート結果が次回の地域協議会までには出るものと思うが、それを踏まえて、もし、内容が少し変わっても、早急に変更すれば大丈夫だろうか。

【片桐雄二会長】

・だから、今、この素案があるので、これがまず議論の対象になるものと思う。部会から、意見書の内容を違うものに差替えるから待ってくれという要望があって皆さんがそれで良いなら、そうすれば良いと思うが、そうなれば、また新たに皆さんにお配りすることになるので、その意見書はその分だけ提出が遅れることになる。そのことに対して部会で問題ないと言うならそれで良いし、こちら側から何をするということではなく、皆さんがそれぞれに部会で頑張っているのだから、部会の要望に沿った形で対応できればと思っている。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・部会を開いて検討したいのだが、アンケート結果の集計はいつ頃になるか。

【事務局（大場次長）】

・今日までが報告期限になっていて、まだ提出しておられない部長もいるので、その方が提出してくださるか分からないのだが、数値の集計だけを差し上げて、部会で傾向を考察していただけると考えて良いか。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・内容を部会で検討し、何かあれば提案書の案に、少々、追加したいと思っている。

【事務局（大場次長）】

・もう一人か二人、提出されていないので、連絡してみたい。来週いっぱいくらいには部会に示したいが、未提出者があるかも知れないので承知していてほしい。

【平山委員（安全・安心部会長）】

・それでは、その後に部会を計画する。

【片桐雄二会長】

・それでは、そのように対応してほしい。部会案は、一度、配布してほしい。

・その他の部会から報告があれば、発言してほしい。

（発言を求める部会長なし。）

・その他に移る。何かあればお願いしたい。

【薄波委員】

・前回の協議会で、総務省から消防団への予算措置で１億円が出ているとの話があったが、その件について回答をしてほしい。

【事務局（大場次長）】

・調べた結果、やはり普通交付税の中で、基準財政需要額に１億円程度が含まれていることが分かった。恐らく、それで間違いないだろうと考えている。

【薄波委員】

・そうなれば、それは消防団に対してどのように使われているかまでは見えていないということか。

【事務局（大場次長）】

・普通交付税というのは、消防費や福祉、保健衛生、道路など、いろいろなものが混ざっていて、それをまず、上越市の規模なら幾らくらいの需要があるかと調べる。そこから市の税金や他の財源の収入がどれくらいあるかによって、例えば財政需要額が１００万円あって、収入が４０万円あれば、６０万円が普通交付税として入ってくる。従って、どれがどの分かは分からない。一般財源だ。

【片桐利男委員】

・今、総務省から来ている標準的な市町村配分額が交付税の中に含まれているという説明だったが、ひも付きで云々などというものはないのか。

【事務局（大場次長）】

・普通交付税は、ひも付きではない。どこへ支出しても良いものだ。

【片桐利男委員】

・承知した。

【片桐雄二会長】

・それでは、他に発言がなければ、総合事務所からの諸連絡に移る。

【事務局（大場次長）】

・３つ、連絡をする。

・よしかわ地域づくりフォーラム２０１９の開催について

・第６次総合計画の後期基本計画等の市民説明会の開催について

・男女共同参画推進センター情報紙「ウィズじょうえつからのおたより」の配布について
・連絡事項は以上だが、４月１日付けの職員の人事異動が内示された。本日、出席している事務局職員に異動はなかったが、小池Ｇ長が３月３１日をもって退職を迎える。後任に収納課の渡邉義文副課長が着任するので、今後とも宜しくお願いしたい。

【小池Ｇ長】

（退職の挨拶）

【片桐利男委員】

・地域づくりフォーラムのことで教えてほしい。周知チラシの一番下に、申込・問合せ先と書かれているが、このフォーラムは申し込みが必要か。

【事務局（大場次長）】

・申し込みの必要はない。

【薄波委員】

・聞き忘れたことがある。消防団のアンケートは返答のない部長に催促をするとのことで来週中にということだったが、届いた現物をそのままコピーして、先に部会にもらえないか。

【事務局（大場次長）】

・月曜日の事務処理で良いか。

【薄波委員】

・月曜日で良い。

【佐藤委員】

・全般への質問で良いか。先月の２０日だったかに、防災行政無線の広域訓練か何かがあったと思う。その実施結果をどのように把握しているか教えてほしい。

【事務局（大場次長）】

・吉川区内の防災行政無線が聞こえなかったという問合せはなかった。

【片桐雄二会長】

・その他に移る。次回の地域協議会の日程だが、平成３１年度第１回地域協議会は、２月の地域協議会で４月２５日に決定しているが、変更せずこの日に行って良いか。

（会場内に頷く委員あり。）

・あくまで参考だが、地域活動支援事業の関係で２回目以降は定例の木曜日以外にも集まってもらわなければいけないので、了解してほしい。

・これで最後にする。冒頭、所長からも話があり、私は皆さんに軽く紹介している程度だが、今日、これから配布する資料の意見書の素案というのが、私たちが全く見ないうちに消防団長に送付されたということは、地域協議会として私自身、非常に重く受け止めている。というのも、そのように地域協議会の組織とか、そういうものが全く無視されて、部会で協議された内容がそのまま外部に漏れるということになると、地域協議会自体の威信にも関わることになる。
・委員の皆さんには重ねて、あくまで組織で動いているのだから、単独、個人的に行動することは控えていただき、何かあった時には、一言、確認をとってから行動するようにしていただきたい。重々、注意してほしい。
・以上で、第１２回吉川区地域協議会を閉会する。

９　問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

℡：０２５－５４８－２３１１（内線２１１）

E-mail:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。